

市 消 第 680号
令和8年1月5日

消費生活事業者サポーター
ご担当者様

福岡市市民局生活安全部
消費生活センター所長

消費者啓発資料の情報提供について(依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市消費者行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、消費者被害を未然に防止するために、国民生活センターが作成した啓発資料「見守り新鮮情報」、福岡県消費生活センターが作成した「ホットな消費者ニュース」について、下記のとおり送付させていただきます。

つきましては、貴社内での掲示、回覧など職員のみなさまへの情報提供にご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

送付資料

- ・見守り新鮮情報 529号
不要なオプションが付けられていた！？携帯電話の契約は慎重に
- ・見守り新鮮情報 530号
SNS で勧誘される詐欺的な暗号資産の投資話被害回復は困難です
- ・見守り新鮮情報 531号
有料老人ホームの退去時のトラブル
- ・ホットな消費者ニュース 2026年1月号
テレビショッピング 注文の電話でもしっかり確認！
「スマホ1台で簡単に副業！」は本当？うまい話には裏があるので要注意！

(問い合わせ先)
市民局生活安全部消費生活センター
教育啓発係 宮木・松本
TEL:092-712-2929